

大井町第 6 次総合計画
序論・基本構想
(素案)

大井町

目次

第1編 序論.....	1
第1章 総合計画について.....	1
1. 総合計画策定の意義.....	1
2. 総合計画の構成と期間.....	1
3. 総合計画の進捗管理.....	2
第2章 大井町の現況.....	3
1. 位置・地勢.....	3
2. 人口動態.....	3
3. 土地利用.....	4
4. 財政状況.....	4
第3章 まちづくりの方向性.....	5
1. まちづくりの課題.....	5
2. まちづくりに必要な要素.....	7
3. まちづくりに向けて.....	10
第2編 基本構想.....	12
第1章 目的.....	12
第2章 まちづくりの目標と方針.....	12
1. まちづくりの目標（将来像）.....	12
2. 基本指標.....	12
3. まちづくりの方針.....	13
第3編 後期基本計画.....	15
第1章 基本計画について.....	15
1. 基本計画の位置づけと計画期間.....	15
2. 人口フレーム.....	15
3. 計画の推進について.....	16
第2章 大井町戦略事業（第3期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略）.....	18
1. 戦略事業とは.....	18
2. 戦略事業設定のフロー.....	18
3. 戦略事業.....	19
第3章 施策別計画.....	23
1. 施策別計画とは.....	23
2. 施策一覧.....	23
3. 施策別計画の見方.....	25

第1編 序論

第1章 総合計画について

1. 総合計画策定の意義

本町では、2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画「おいきらめきプラン」を策定し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をまちづくりの目標として取り組んできました。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行など大きく変化をしており、今後のまちづくりに影響を及ぼすことが予想されています。また、更新時期を迎える公共施設や地域の多様化するニーズへの対応など、今後のまちづくりには多くの課題があります。

今後、様々な課題を乗り越え、持続可能なまちづくりを推進していくためには、本町の強みを活かし、本町の最高規範である「大井町自治基本条例」にもあるように、町民・議会・行政がそれぞれの立場を尊重し、それぞれの役割と責任のもと、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、まちづくりの主体である町民・議会・行政が、今後のまちづくりの方向性などを共有し、その実現に向けて取り組むため、2020年度に大井町第6次総合計画を策定しました。

2. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

○基本構想・・・2030年度に向けたまちづくりの目標を明らかにし、その実現に向けた基本方針を定めます。

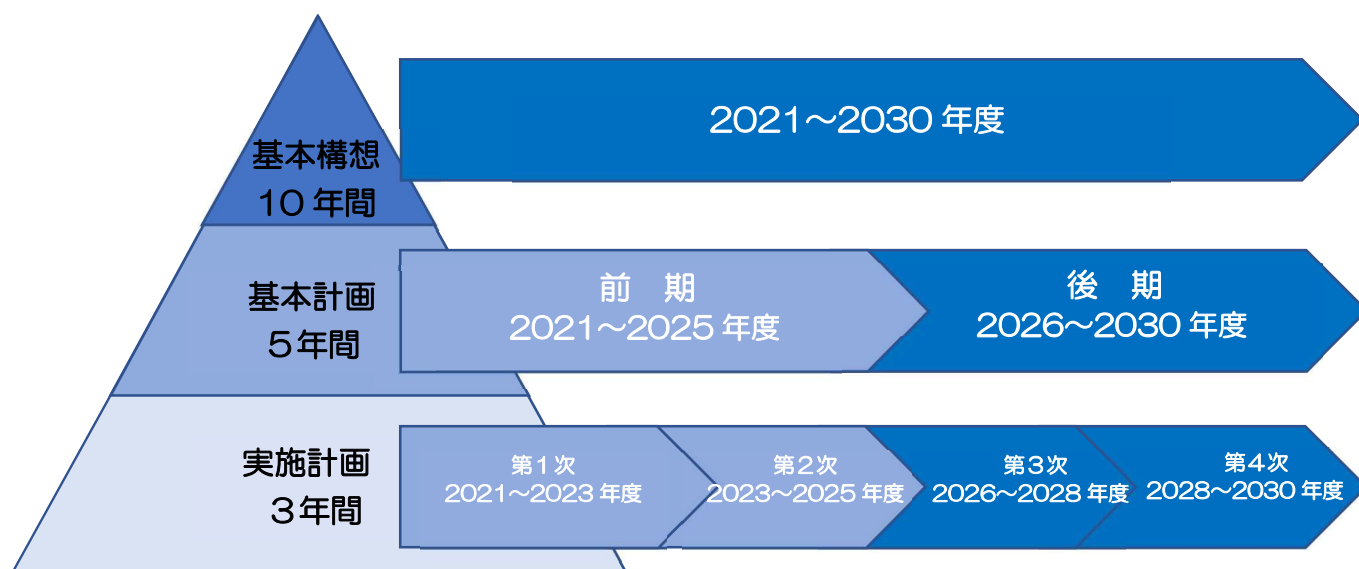
計画期間：10年間 2021～2030年度

○基本計画・・・基本構想が示すまちづくりを実現するための施策を体系的に示します。

計画期間：5年間 前期：2021～2025年度 後期：2026～2030年度

○実施計画・・・各種施策を具体的に展開する事業を示します。

計画期間：3年間※ 第1次：2021～2023年度 第2次：2023～2025年度
第3次：2026～2028年度 第4次：2028～2030年度



※3年間の実施計画としつつも、2023年度及び2028年度は基本計画における前期、後期の各計画期間内に合わせて見直しを行うため、実施計画期間が重なっています。

3. 総合計画の進捗管理

総合計画に基づく取り組みの成果を把握し、継続的な改善活動による効果的・効率的な計画の推進を図るため、施策などの達成度を評価・検証する進捗管理を行います。

進捗管理にあたっては、事業展開による成果の一側面を捉えるものとして、基本計画において数値目標を設定します。

この数値目標に対する進捗状況を把握するため、毎年度、事業の評価・検証を行い、その結果に基づいた事業の改善を行うとともに、予算編成などに活用することにより、効果的・効果的な事業の構築につなげます。



第2章 大井町の現況

1. 位置・地勢

本町は、神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積14.38km²を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と秦野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町を東西に東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

一方、鉄道は国府津と沼津を結ぶＪＲ御殿場線が国道255号とほぼ並行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、町の北側には、なだらかな足柄山地の稜線が北西方向に低く連なり、その背後に急峻な丹沢山塊がそびえています。西方には箱根連山の山並みが南北に走り、その稜線のかなたに富士山が位置しています。町の中央よりやや西側には、町を丘陵部と平坦部に二分する国府津・松田断層が相模湾に向かって伸びています。

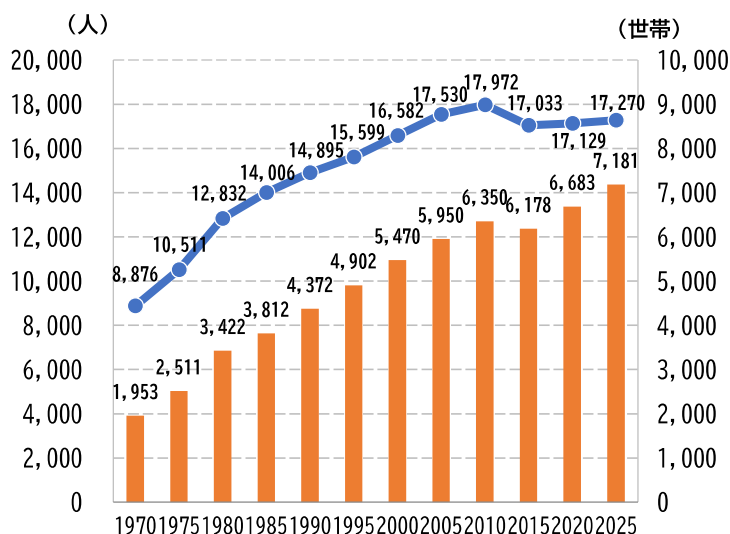
気候は、上記のような地形により寒冷な北風は遮られ、温暖な南風が入りやすく、比較的温暖です。この結果、地域全体が良好な気象条件に恵まれ、気温、雨量は、全地域にわたり大差がなく、住環境に適し、各種作物や果樹などの栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境が地域の特徴を形づくっています。

2. 人口動態

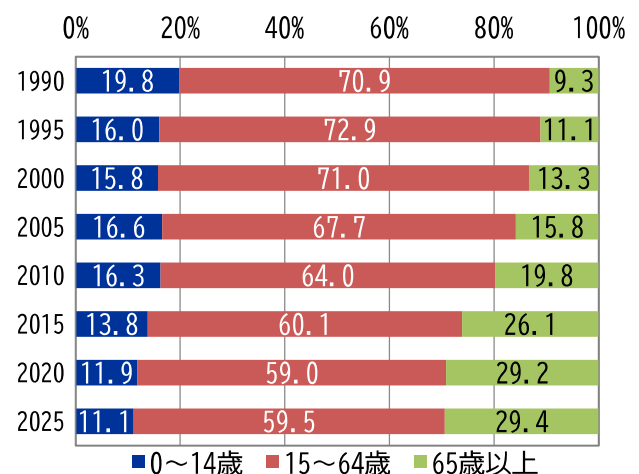
本町の人口は、2025年1月1日現在、17,270人となっています。これまで人口は順調に伸び続けてきましたが、2010年以降は減少傾向に転じたのち、土地区画整理事業等による増加を経て、直近では微減となっています。

また、2025年1月1日現在の平均世帯人員は2.4人/世帯と、1970年（4.54人/世帯）に比べ減少し、核家族化が進行しており、年齢構成では、年少人口（0～14歳）11.1%、生産年齢人口（15～64歳）59.5%、老年人口（65歳以上）29.4%であり、少子・高齢化が進行しています。こうしたことから、人口減少や少子・高齢化などにより地域のつながりが希薄になることが懸念されます。

人口と世帯数の推移



年齢構成の推移



※1970年から2020年までは国勢調査における各年10月1日現在の数値

※2025年は神奈川県人口統計調査及び神奈川県年齢別人口統計調査における2025年1月1日現在の数値

3. 土地利用

本町の土地利用を大別すると、平坦部では酒匂川周辺の農地と国道255号及びＪＲ御殿場線などの主要な交通軸に沿った市街地によって形成され、丘陵部では農地や山林といった自然的土地利用が大半を占めていますが、農地や山林としての土地利用が減少し荒廃地化が進行しています。

一方、庁舎北側の大井中央土地区画整理事業などにより、宅地をはじめとした都市的土地利用が増加しました。

今後は、農地や山林の保全を図るとともに、人口減少、少子・高齢化や新たな産業の動向に対応した土地の利活用が求められます。

4. 財政状況

本町の財政状況については、自主財源比率は約６割で、残り４割は地方交付税、国県支出金及び地方債などによって賄われています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は〇〇％（2024年度）であり、健全化判断比率を見ると、どの指標についても基準をクリアしているなど、安定した財政運営を行ってきました。

今後は、公共施設の維持管理などにより歳出が増加していくことが予想されるため、引き続き人件費、扶助費や公債費等の義務的経費の増加を抑制しつつ、新たな行政需要などへの対応が可能となるよう安定的な財政運営が求められます。

健全化判断比率

	比率			早期健全化基準
	2022年度	2023年度	2024年度	
実質赤字比率※	赤字なし (▲10.23%)	赤字なし (▲8.29%)	赤字なし (▲〇〇%)	15%
連結実質赤字比率※	赤字なし (▲21.79%)	赤字なし (▲22.25%)	赤字なし (▲〇〇%)	20%
実質公債費率※	▲2.1%	▲1.6%	▲〇%	25%
将来負担比率※	マイナス算定 (▲57.2%)	マイナス算定 (▲60.3%)	マイナス算定 (▲〇%)	350%

※**実質赤字比率** 福祉・教育・道路整備などを行う一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標。

※**連結実質赤字比率** 一般会計・特別会計・企業会計すべての会計の実質的な赤字額の収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標。

※**実質公債費率** 借金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標。

※**将来負担比率** 一般会計の借金の残高や将来支払う可能性のある負担などを指標化し、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。

第3章 まちづくりの方向性

1. まちづくりの課題

(1) まちづくりアンケート調査から

第6次総合計画の策定にあたりまちづくりアンケート調査を実施しました。

	2019年度調査	2024年度調査
調査期間	2019年8月9日(金)～8月31日(土)	2024年9月5日(木)～9月24日(火)
対 象	町内在住16歳以上3,000人（無作為抽出）	町内在住16歳以上85歳未満3,000人（無作為抽出）
調査方法	郵送配布・回収	郵送配布・回収及びWEB回答の選択式
回収数・回収率	917票（30.6%）	911票（30.4%）

まちづくりアンケート結果から抽出された施策に対する課題

これまで進めてきたまちづくりの施策に対する満足度や重要度について、2019年度と2024年度の調査を比較して整理しました。満足度についてみると、観光や交通関連、市街地整備は2019年度調査及び2024年度調査ともに満足度が低い施策として位置付けられています。

一方で、重要度についてみると、2019年度調査及び2024年度調査ともに防災関連や消防・救急対策など安全・安心なまちづくりを求める声が多くなっています。

満足度の低い施策の整理（各上位5つ）

2019年度アンケート
1 鉄道・バス路線網
2 市街地の整備
3 地域資源を活用した観光振興
4 公園・緑地の整備、有効活用
5 商・工業の振興

2024年度アンケート
1 観光
2 地域公共交通
3 市街地の整備
4 情報化の推進
5 行政運営

重要度の高い施策の整理（各上位5つ）

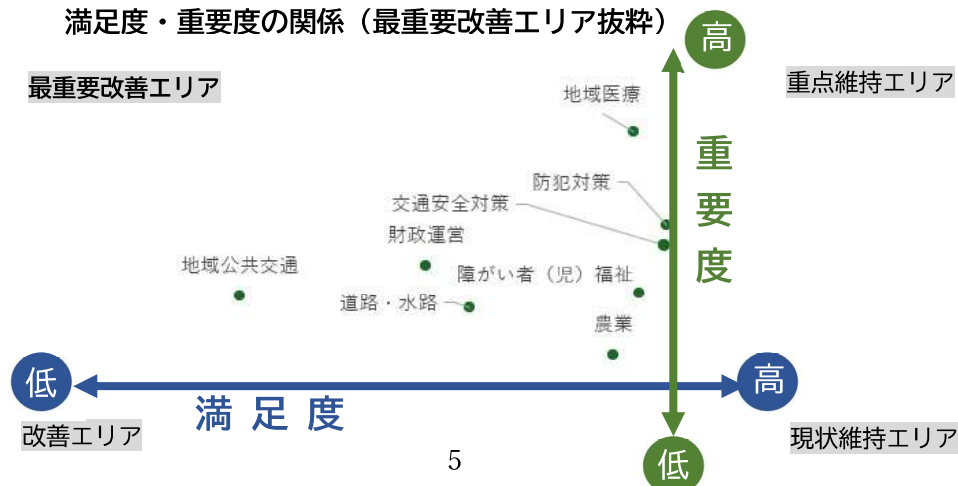
2019年度アンケート
1 防災体制と防災施設の整備
2 消防・救急体制の整備
3 鉄道・バス路線網
4 交通安全対策
5 地域医療体制の充実

2024年度アンケート
1 地域医療
2 小・中学校教育
3 子育て支援
4 消防・救急対策
5 地域防災対策

■次期計画における重要課題について

施策に対する満足度と重要度の関係进行分析のために、横軸に満足度、縦軸に重要度を示すグラフで整理し、4つのエリア（最重要改善エリア、重点維持エリア、改善エリア、現状維持エリア）で区分しました。満足度が低く、重要度が高い施策は最重要改善エリアに区分されます。

満足度・重要度の関係（最重要改善エリア抜粋）



（２）大井町まちづくり会議から

アンケート調査を補完し、より具体的な意見を聴くため、ワークショップ形式の「大井町まちづくり会議」を２回開催しました。また、「大井町まちづくり会議」とは別に、次代を担っていく若者から意見を聴くため、中高生を対象とした若者ワークショップを開催しました。

■開催内容

第１回：2024年11月13日(水)

「地域の現状と課題の洗い出し」

➡ 課題の整理

第２回：2024年11月26日(火)

「より良い大井町に向けたアイデア」

➡ 課題の整理・まちづくりに向けたプロジェクト立案

若者ワークショップ：2024年11月17日(日)

「大井町について感じていること」「まちとして実施したほうが良いこと」

➡ まちづくりに向けたキーワード

■参加者：町民（一般公募、町内企業・団体）、町職員

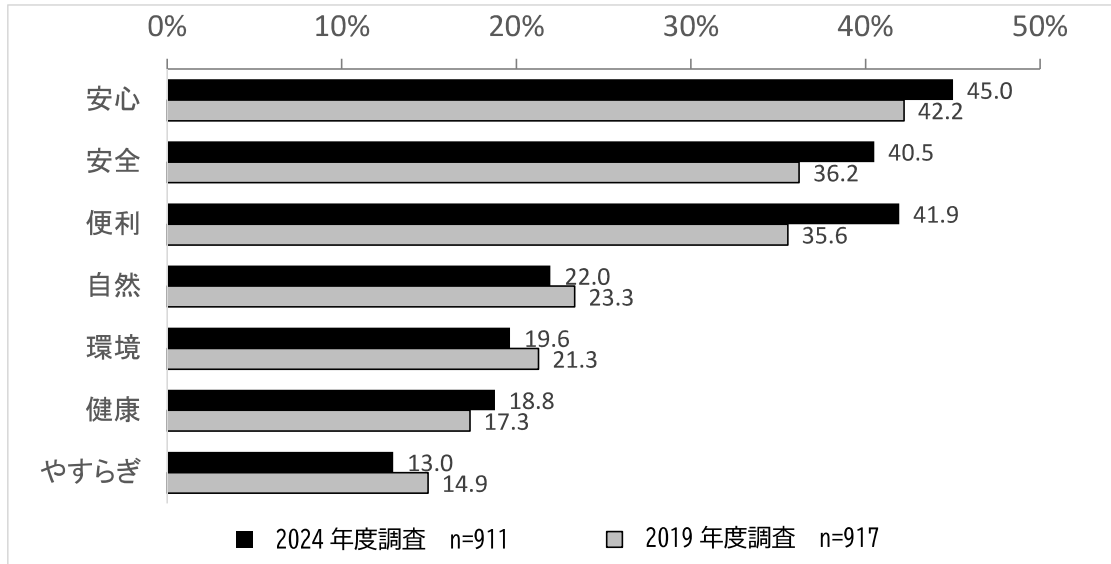
第１回、第２回のまちづくり会議で抽出された町の課題

- ・情報・課題の共有不足（行政が何に取り組み、抱えている課題が何か分からない）
- ・人、地域のつながりの希薄化、地域内交流の少なさ
- ・鉄道、バスの不便さ
- ・道路の狭さ、歩道の少なさ
- ・街灯、防犯灯の少なさ、暗さ
- ・子どもの遊び場や交流の場が少ない
- ・農業者の減少、耕作放棄地の増加
- ・空き家の増加
- ・少子・高齢化
- ・自治体の認知度の低さ
- ・「大井町といえば」という特色、特産品、観光スポットがない
- ・雇用の場が基本的に町外
- ・防災意識の希薄化（大井町は自然災害の被害が少ない）
- ・高齢者の生活や移動手段の支援不足
- ・一人住まいの孤立対策
- ・ボールや自転車を自由に使える公園がない
- ・娯楽施設や本屋が少ない
- ・女性支援の不足
- ・幼稚園、小・中学校の連絡や手続きのオンライン化

2. まちづくりに必要な要素

(1) まちづくりアンケート調査から

まちづくりアンケートの「これからの大井町のまちづくりにおいて、どのようなことを大切にしていきたいか（3つまで回答）」との問いでは、「安心」「安全」「便利」「自然」「環境」「健康」「やすらぎ」が多くなっています。2019年度調査と比較して、2024年度調査においては安心・安全・便利のニーズは一層高まっており、近年の感染症や災害の激震化によるものと推察されますが、より一層対策が求められているといえます。（10%以上抜粋）。



(2) 大井町まちづくり会議から

まちづくり会議で大井町の今後におけるまちづくりに必要な要素と将来像（こんな町になったらいいな）を考えました。町民アンケートで挙がった要素も多く、より具体的な意見がありました。

第1回会議

福祉・高齢者生きがいづくり

- ◆ 交通（街灯整備や道幅拡張で安全に、高齢者が免許返納後も不自由なく移動できる）
- ◆ 福祉（女性支援、少子化対策）
- ◆ 生きがい・交流（高齢者と子どもたちの交流、高齢者活躍の場、近所付き合い）
- ◆ 一人住まい（自治会加入、高齢者の緊急時の対応、高齢者のひきこもり、災害時の安全確保）

教育・子ども子育て

- ◆ 教育（幼稚園、小中学校の連絡・手続きのオンライン化）
- ◆ 子ども（共働き世帯への充実した保育提供、幼稚園での小学校入学準備、安心して使える公園）
- ◆ 交通（駅周辺の交通整備、通学費補助）

自然や町の特性を活かした交流体験促進・産業振興

- ◆ 町民を含む生活面（新規住民と現存団体の交流機会創出、プール・温泉等を新設）
- ◆ 自然環境（富士山の観光利用、間伐材を活用したサウナ）
- ◆ 産業振興（観光面に資本投入、ビオトピアの活用）
- ◆ その他（参加しやすい町のまつり）

住みよいまちづくり（防災、交通等）

- ◆ 交通（送迎の需要に応える体制づくり、通勤補助、公共交通のニーズ把握）
- ◆ 防犯（空家対策、防犯カメラ・街灯の設置、道幅拡張）
- ◆ 災害（ハザードマップ・防災情報の共有、避難所の確認、消防団員減少への対策）

福祉・高齢者生きがいづくり

◆よりよい大井町を実現するためのプロジェクト

「地域イベントへのお出かけ支援」：既存イベントへ参加しやすい環境づくり

◆自分たちができること

場所づくり（気軽に立ち寄れる憩いの場づくり、空家を利用した古民家カフェで高齢者雇用）

声かけ支援（月1～2回の集会、参加したくなる雰囲気づくり）

移動（四季の里体験の事業に参加するための送迎）

◆行政に支援してほしい・やってほしいこと

移動（高齢者向け無料タクシー、イベント開催時の送迎）

やりがい・生きがい・つながり（イベントの実施、イベント運営のリーダー育成、アクティブシニア）

教育・子ども子育て

◆よりよい大井町を実現するためのプロジェクト

「みんなが主役 みんなが集まれる交流の場づくり」

◆自分たちができること

交流（高齢者と子どもの交流機会創出、自治会館の活用、自治会の在り方の再検討）

◆行政に支援してほしい・やってほしいこと

交流（子どもたちのためのイベント開催、大学生との連携、高齢者と遊べる場）

施設（図書館・公園の活用、学童保育の受け入れ人数を増やす）

情報（学校教育に関する情報開示、町への意見・声を伝える場、手続きのオンライン化）

幼稚園・学校教育（幼稚園年長で文字の練習、学校教育で普通学級と支援学級の交流）

その他（通学路を広く安全に、子どもの教育相談室）

自然や町の特性を活かした交流体験促進・産業振興

◆よりよい大井町を実現するためのプロジェクト

「大井町 AR 体験プロジェクト」：観光 AR ツアーアプリ開発、かくれすいっぴー探し、LINE スタンプ

「ネイチャーパークプロジェクト（NPP）」：町の自然スポットを巡るツアー、自然体験事業の実施

◆自分たちができること

川や森のゴミ・ハイキングコース・散策路の整備、観光活用できる自然スポットの募集

◆行政に支援してほしい・やってほしいこと

酒匂川の水遊びができる場づくり、農村公園活用、飲食店誘致、お土産開発

住みよいまちづくり（防災、交通等）

◆よりよい大井町を実現するためのプロジェクト

「お買いものサポートサービス」、「よろずホットライン」

◆自分たちができること

災害対策（近所で安否確認、ハザードマップと避難方法の確認、備蓄品の充実、自治会加入）

防犯（あいさつを通じた防犯、顔の見える関係性）

住環境・交通（草刈り・枝切り、自分で交通手段を確保、通販活用とネットを使えない人向けの支援）

◆行政に支援してほしい・やってほしいこと

ネットを使えない人向けの支援、自治会のメリット・デメリットの明示、空家調査と活用、道路の維持・修繕、通学費の補助

自然や町の特性を活かした交流体験促進・産業振興

- ◆ 町民を含む生活面（宿泊施設・ショッピングができる場所、ボールや自転車を使える公園が必要）
- ◆ 自然環境（田園風景や富士山を活かした観光、フェイジョアを活かす）
- ◆ その他（ひょうたん事業の活性化、中央公園の大井やさいの市を PR、古民家のリノベーション）

福祉・高齢者生きがいづくり

- ◆ 福祉（移動手段と手伝いサービスで外出しやすく、給食運搬設備の支援）
- ◆ 生きがい・交流（高齢者のスキルを活かした活躍の場づくり、学校・生涯学習センター活用、地域内で助け合い、移動スーパー、一人参加限定のイベントで一人住まいの交流の場づくり）
- ◆ 交通（通学路の道幅拡張、街灯整備、駐車優先マーク、タクシーの利用）

フリーテーマ

- ◆ 交通（電車の本数増やす、駅と役場・バス停の距離短縮、高速バス乗り場の立地、信号を増やす）
- ◆ 産業振興（コンビニで特産品販売(フェイジョアジェラート)、娯楽施設・本屋を増やす）
- ◆ その他（無料の団らんの場設置、地形を活かした体験・イベント、自然園の活動 PR）

3. まちづくりに向けて

(1) 課題及び必要な要素をふまえたまちづくりの推進

① 安全・安心・便利な暮らしへの対応

まちづくりアンケートやまちづくり会議から、暮らしの「安全」「安心」を求める声、そして、公共交通の利便性向上などの「便利」と町の「自然・環境保全」の両面の「バランス」あるまちづくりを求める町民のニーズが伺えます。

このような声に応えるため、近年激甚化する地震や風水害などの災害に備えるとともに、歩行者等に配慮した道路整備や交通の利便性の向上など、暮らしに必要な基盤の整備を、グリーンインフラの考え方も踏まえ、町の豊かな自然環境に配慮しながら進めるまちづくりが必要です。

② 世代間交流や地域コミュニティの活性化

人口減少、少子・高齢化が進むことにより、空家の増加、地域活動の担い手不足、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

こうした課題に対応するためには、地域づくり、人づくりを推進し、世代間交流による地域のコミュニティの活性化を図るとともに、地域課題を「自分事」として考え、連携・協力しあう協働のまちづくりが必要です。

③ 活力あるまちづくりに向けた取り組みの充実

本町の人口は微減となっていますが、今後進行が見込まれる人口減少社会において、まちの活力を維持していくためには、これまで培ってきた町の資源を活かしながら、人口維持などに向けた取り組みを行うことが求められています。

町に対する愛着を深め、移住・定住につなげるためには、本町の自然、歴史・文化や地域特性を活かした取り組みによって町の魅力を発信するとともに、子育て環境の整備・充実や子どもから高齢者まで全ての町民が健康で元気に笑顔で暮らすことのできるまちづくりが必要です。

(2) 総合戦略や最新動向をふまえた特色あるまちづくりの推進

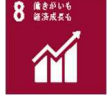
本町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき 2015 年に「人口ビジョン※」及び「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略※」を策定し、地域の特性を活かした特色あるまちづくりに取り組んできました。2021 年には本計画に「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込み、国や県の総合戦略の趣旨をふまえた特色あるまちづくりを進めてきましたが、今後はデジタルトランスフォーメーションや地方創生 2.0※等の新たな流れを踏まえたまちづくりの推進が必要です。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）をふまえた持続可能なまちづくりの推進

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際社会共通目標として SDGs※（Sustainable Development Goals の略称）があり、持続可能でよりよい世界をめざすため 17 のゴールを設定しています。この SDGs の達成に向けて世界規模で取り組みが行われており、わが国でも取り組みを推進しています。

持続可能な経済、社会、環境の向上かつ平等、対等な社会の構築は、本町でも取り組んできましたが、将来にわたって安心して暮らせるように町民、議会、行政が一体となった SDGs を踏まえた持続可能なまちづくりが必要です。

SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標一覧

	目 標		目 標
	①貧困 ●あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		⑩不平等 ●各国内及び各国間の不平等を是正する
	②飢餓 ●飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		⑪都市 ●包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する
	③保健 ●あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		⑫生産・消費 ●持続可能な生産消費形態を確保する
	④教育 ●すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		⑬気候変動 ●気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	⑤ジェンダー ●ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		⑭海洋資源 ●持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	⑥水・衛生 ●すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		⑮陸上資源 ●陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	⑦エネルギー ●すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		⑯平和 ●持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	⑧成長・雇用 ●包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		⑰実施手段 ●持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
	⑨イノベーション ●強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

※グリーンインフラ 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

※人口ビジョン 地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示するもの。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により各地方公共団体は人口ビジョンの策定に努めることとされている。

※まち・ひと・しごと創生総合戦略 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち、ひと、しごとに関する施策を、総合的かつ計画的に実施するために、自治体で策定する戦略のこと。なお、本町では第2期戦略より町総合計画と一体のものとして策定している。

※地方創生2.0 人口・生産年齢人口の減少を受け止めた上で、「強く」「豊か」で、そして「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組むもの。

※SDGs 2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成される。

第2編 基本構想

第1章 目的

この構想は、第1編におけるまちづくりアンケートやまちづくり会議などの結果をふまえ、「まちづくりの目標（将来像）」を定めます。

また、まちづくりの主体である町民・議会・行政が一体となって、目標達成に向けて取り組む「まちづくりの方針」を定めます。

第2章 まちづくりの目標と方針

1. まちづくりの目標（将来像）

『みんなでつなぐ 大井の未来』

これまで、5期にわたる総合計画のもと、まちづくりを進めてきました。これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、次代を見据えた“大井町”をめざします。

施策の展開にあたっては、町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、近年激甚化する地震や風水害などの災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策及び町民の健康の確保に関する施策などを充実させたまちづくりを推進していきます。

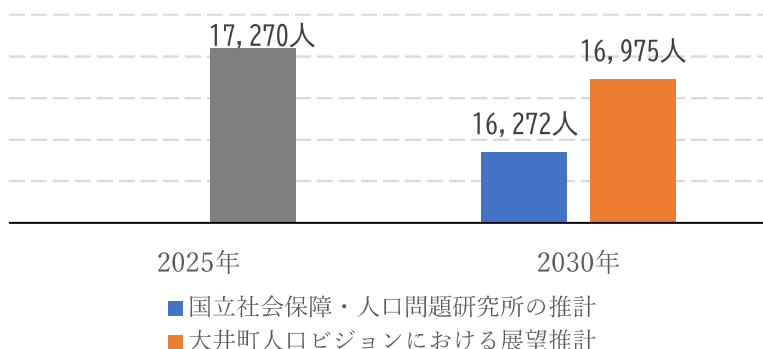
しかしながら、この先、人口減少や少子・高齢化がさらに進み、地域活動の担い手不足や安定した財源の確保が見通せないことにより、行政だけでは多様化する地域課題に対応することが厳しくなると予測されます。

こうした課題に対応するため、安定的な行財政運営を確保していくとともに、まちづくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」によって持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

2. 基本指標

この基本構想の計画期間である2030年度の人口は、大井町人口ビジョンにおける「人口の将来展望」を目標人口として、およそ16,900人とします。

この将来展望は、現状の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」）ではなく、基本構想のもと、基本計画の各施策を推進し、現在の人口動態が2060年まで継続した場合の推計です。



※2025年は神奈川県人口統計調査における2025年1月1日現在の数値

3. まちづくりの方針

まちづくりの目標の達成に向けて、6つの柱のもと、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

(1) 地域がつながり地域で育むまち

①協働

自治会などの地域活動を支援し、地域コミュニティの強化を図るとともに、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組みます。

また、町民との情報の共有を図り、町民・議会・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、地域が一体となったまちづくりを進めます。

②教育

幼稚園、保育園の保育体制・環境の充実を図るとともに、確かな学力を身に付け、生命や人権を尊重する豊かな心を育む教育を、家庭、学校や地域と連携して取り組み、次代を担う子どもをみんなで育むまちづくりを進めます。

③文化

生涯学習や生涯スポーツの振興により、町民の生きがいがづくりや健康づくり及び世代間交流を図るとともに、豊富な歴史資源や文化・伝統の継承を図り、地域の交流を通じて、本町に対する誇りや愛着が湧くようなまちづくりを進めます。

(2) みんなが笑顔になれるまち

①子育て

切れ目のない出産・子育ての支援などによる子育て環境の充実を図り、子育てしやすいまちづくりを進めます。

②健康

年齢を問わず町民が主体的に健康づくりをできるように取り組むとともに、生活習慣病予防や感染症予防などの健康の保持や増進に取り組み、町民みんなが健康・笑顔でいられるまちづくりを進めます。

③福祉

児童福祉、高齢者福祉や障がい者(児)福祉の充実に取り組むとともに、地域で支え合い、思いやりの心でふれあうまちづくりを進めます。

(3) みんなで取り組む安全・安心のまち

①安全・安心

地震や風水害などの災害、犯罪や交通事故等から町民の安全を守ることができるよう、行政だけでなく、地域における活動を推進します。

「自分の身は自分で守る」という「自助」を基本とし、地域で助け合う「共助」と地域でできないことは行政が支援する「公助」により、みんなで取り組む安全・安心のまちづくりを進めます。

（４）将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

①社会基盤

人口減少や少子・高齢化を見据え、道路や上下水道の維持及び整備を進めるとともに、公共交通網の利便性向上や公共施設の計画的な管理運営を図り、社会情勢の変化に応じた便利で住みやすいまちづくりを進めます。

②環 境

自然環境を保全し、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用により環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

また、緑地や公園の活用に努めるとともに環境教育を推進し、本町の財産である自然と調和したまちづくりを進めます。

（５）地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

①農業・商業・工業

農業の担い手の確保、農地の集積や農業生産基盤の整備を推進し、遊休農地の解消を図るとともに農業体験の機会提供や６次産業化に取り組みます。

また、商工業をはじめとする地場産業の振興と企業連携による雇用創出を図り、産業の活性化による活気があふれるまちづくりを進めます。

②観 光

農業・商業・工業が連携したイベントの開催や、近隣市町との連携による観光施策に取り組みます。

また、観光拠点の構築と本町の歴史や文化・伝統、自然環境を活かした観光戦略を推進することで、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できる取り組みにつなげ、町内外の交流から活発なまちづくりを進めます。

（６）計画を実現できるまち

①行財政運営

安定した行財政運営をするため、限られた経営資源を有効活用するとともに、本計画における施策展開を基本にPDCAサイクルによる進捗管理及び進捗情報などの開示を行います。

また、本町のシティプロモーションを推進するとともに、デジタル化の進展に対応した行政サービスの提供を図るなど持続可能なまちづくりを進めます。

②広域行政

近隣市町と連携して広域的な行政課題や多様化する行政需要に対応し、住みよいまちづくりを進めます。